第２号議案 資料２

新潟米基本戦略（改定案）の概要

1　基本的な考え方

○　本県は、主食用米と非主食用米とを合わせ全国一の米生産を担い、農業産出額の約６割を米が占める米主産地であり、米を基幹とした水田農業が展開されている。
○　人口減少や新型コロナウイルス感染症等により、主食用米の需要が減少している中で、本県の基幹産業である稲作農業と、本県を代表する地場産業である新潟清酒や米菓など米関連産業が連携し、双方の振興を図る必要がある。
○　そのため、米については、需要に応じた生産を基本としつつ、主食用米・非主食用米を合わせた米全体での需要拡大と、生産者所得の最大化のための多様な米づくりを推進する。
○　更に、本県の強みである米に加え、国産大豆等のニーズの高まりへの対応や、園芸導入により経営の幅を広げ、水田フル活用による本県農業の成長産業化を進める。

2　目指す方向

今後も更なる担い手への農地集積の進展が見込まれることから、農地中間管理事業等の効果的な活用により農地の集約化を進めるとともに、スマート農業等の普及拡大による作業の省力化・効率化を進め、水田農業の生産性の向上を図る。
中山間地域においては、農家戸数の減少や高齢化が顕著であることから、多様な人材の参画により経営基盤の強化を図り、将来にわたって農地を維持できる地域の営農体制づくりを進める。

(1)　米

銘柄間で需給に差があるため、用途ごとに需要に応じた生産を推進するとともに、は種前・複数年契約等の事前契約を推進し、安定的な取引の実現を図る。
併せて、経営規模の拡大に対応し、農作業ピークの平準化や気象災害等のリスク管理の観点から、機械・施設の規模や労力等に応じた品種構成を推進する。

ア　主食用米

・　コシヒカリは、家庭内消費が中心であり、需要に見合った生産を行う一方で、良食味・高品質米のニーズに対応するため、食味を重視した米づくりを徹底する。
中山間地域等では、立地条件を活かし、付加価値の高い米づくりを推進する。
・　新之助は、全国的な認知度の向上を図り需要を拡大するとともに、高いレベルで安定した食味・品質の確保を最優先とした取組を推進する。
・　業務用米は、低コスト生産を基本としつつ、新型コロナウイルス感染症の影響で需要が見通せない中、事前契約で確実な需要を見極め、需要の見込めない米については、多収性品種を中心に非主食用米への転換を推進する。

イ　非主食用米

・　加工用米・輸出用米・米粉用米は、県内をはじめ国内外の外食・食品産業等との関係を構築し需要の拡大を図るとともに、生産者の所得確保に向け、多収穫、低コスト栽培を推進する。
・　米価変動の影響を受けない飼料用米は、国の支援制度を踏まえ、水田フル活用や経営の安定化の観点から活用を図る。

ウ　消費拡大対策等

・　コシヒカリについては、引き続きメディア等を活用したＰＲを実施するとともに、新之助については、全国ブランドとしての定着に向けて、首都圏に加え、関西・中京圏を中心に認知度向上と販路拡大を図るプロモーション等を展開するなど、オール新潟による新潟米ブランドの維持強化を図る。
・　輸出事業者や企業等と連携を図りながら、輸出用米の販路開拓や加工用米・米粉用米の需要拡大を進める。

(2)　大豆・麦等

・　近年、作付面積が縮小傾向にある中、県内外の実需者からの需要やニーズに対応し、作付を拡大するとともに、品質・収量の高位平準化を図る。
・　また、そばは中山間地域等において重要品目であり、地域の活性化にもつながるため、安定生産を推進する。
・　併せて、「新潟県園芸振興基本戦略」に基づき、園芸取組拡大を推進する。

3　目標

○　長期目標として、令和６年度の米等産出額目標を掲載する。
○　担い手への農地集積が進む一方、異常気象が常態化しつつある中、そのリスク対応や、機械・施設の有効利用に向け、品種構成割合の目標を設定する。
○　県生産目標について、直近の需要実績や作柄、需給動向を踏まえ毎年設定する。

4　推進期間

令和６年（2024年）までとする。

5　新潟米基本戦略の実現に向けた取組

(1) 地域条件を踏まえた営農体制の構築

分散した農地が多く作業効率が上がらないことから、コスト低減の観点から、農地を担い手に集積・集約化するとともに、受け手農家の経営体質の強化を推進する。
中山間地域においては、持続可能な営農や集落機能の維持・発展に向けた取組を「ビレッジプラン2030」として全県で展開する。

(2) 技術対策等の推進

ア　水稲

・　コシヒカリを中心とした高品質で良食味な新潟米へのニーズに対応するため、重点的な栽培管理対策を毎年度設定し、周知・徹底を図る。
・　気候変動による品質低下等の危険分散を図るとともに、適期作業が可能となるよう作期分散を推進する。
・　水田の大区画化やスマート農業技術等を活用した低コスト・省力化を推進する。
・　消費拡大については、新潟米ブランドの維持強化を図るため、関係機関と連携を図りながら、効果的なプロモーション等を展開する。

イ　大豆・麦等

・　排水対策等の重要技術対策の徹底や汎用化水田の整備等を推進する。

(3) 各段階における役割

ア　県農業再生協議会

・　需給動向に応じた生産目標の設定及び新潟米の販売状況等の情報提供等

イ　地域農業再生協議会

・　需要動向に応じた適切な地域目標の設定や、認定方針作成者等に対する需要に応じた生産・販売に向けた取組への働きかけ等

ウ　認定方針作成者

・　農業者に対し需給情報等の提供や、は種前・複数年契約等の事前契約による確実な需要に基づく主食用米の生産推進及び主食用・非主食用米の需要確保等

6　技術開発等

○　気象変動に対応できるよう、水稲の管理対策技術や高温耐性品種の開発を進める。
○　スマート農業技術等を活用したコスト低減技術の開発を進める。

7　推進体制

○　県農業再生協議会、地域農業再生協議会、認定方針作成者等の推進体制を規定する。